シャローム病院における
院内感染症対策指針

1. 院内感染対策の目的

この指針は、院内感染の予防・再発防止対策および集団感染事例発生の適切な対応などシャローム病院（以下「当院」）における院内感染対策を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とする。

2. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院における院内感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の特定、制圧、終息を図ることは病院にとって重要である。このため、院内感染防止対策を全病院職員が把握し、この指針に則した医療を患者に提供できるよう取り組む。

3. 院内感染防止対策のための委員会

院長が積極的に感染対策に関わり、院内感染対策委員会、ICT が中心となってすべての職員に対して組織的な対応と教育・啓発活動をする。

○院内感染対策 infection control committee (ICC)

院長の諮問機関であり、感染対策の方針の決定、感染の情報や問題を吸い上げ討議する。

構成

院長、副院長、医療安全管理者、各診療科部長、看護部長、薬剤科長、臨床検査科長、外来主任、事務長

業務

1. 院内感染のサーベイランスに関すること
2. 院内感染が発生した場合の疫学調査及び感染の拡大防止に関すること
3. アウトブレイク対策に関すること
4. 院内感染等の予防と対策に必要な教育及び啓発活動に関すること
5. 職員の健康管理に関すること

○感染対策チーム　infection control team (ICT)

院長の直接的管理下にある日常業務実践チームであり、医療現場での感染の現状を迅速に把握し、感染防止の取り組みを行う。

構成

副院長、看護部長、薬剤科、臨床検査科、各病棟看護師、外来看護師、訪問部門看護師、放射線技師、リハビリテーション科、栄養科長、透析室（臨床工学技士、看護師）、医事課、総務課

業務

①環境ラウンド業務

週 1 回院内をラウンドし、院内感染防止対策の把握指導を行う。

②感染ラウンド

週 1 回院内感染事例をチェックし、適切な抗菌薬使用、感染対策が講じられているか確認する。

③サーベイランス業務

院内感染発生率に関するサーベイランスの報告を行う。

④抗菌薬の適正使用の監視と指導

⑤職員教育

院内感染対策を目的とした職員の教育および研修を行う。

⑥地域連携

地域連携病院と連携し、地域における感染対策及び他の医療施設における院内感染対策を協力して推進する。

4. 院内感染対策に関する職員研修の関する基本的方針

全ての職員が、院内感染対策は医療を安全に行う上での最優先事項であることを自覚し、日常業務における感染予防策の実践ができることを目的として、研修会を年 2 回以上開催する。

5.　院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内の微生物の分離状況や感染症報告などから、異常発生を迅速に特定する。集団感染などが疑われた場合、院内感染対策委員会が状況を確認しアウトブレイクかどうかの判断を行い、迅速に対応する。重大な院内感染事例は、病院長に報告し拡大防止対策や再発防止対応について協議する。